

これを読めば 糸満市の市民活動がわかる

MACHITERRA

ひとを照らし、まちを照らすフリーペーパー | まちテラ ご愛顧頂き vol.10

まちテラス移転



2020
7 / 11
(Sat)

いちまんまちぐわ〜
いとま〜る
Grand Open
-グランドオープン-



糸満市場いとま〜る 施設管理長 長濱良起さん(一般社団法人ラインライズ)

この度は「糸満市場いとま〜る」のグランドオープン、誠にありがとうございます!施設管理者の立場から、ご来場の皆様へ安心して買い物ができるように力を尽くして参ります。今後、イベント企画などを通して、多くの皆様に足を運んで頂き、文化や知の創造・発信拠点としてここ糸満からムーブメントを起こしていきたいと考えております。何卒宜しくお願い申し上げます。

糸満市民限定
参加無料

〜まち寺子家2020〜

時間 | 19:00~20:00

場所 | Cafe Tiida Lab(〒901-0305 沖縄県糸満市西崎6丁目16-16)

【IT人材 スケジュール】

(7月)

- 7/14 Google 検索 -
- 7/21 アカウント 作成 -
- 7/28 Gmail 活用 -

(8月)

- 8/4 ZOOM 活用 -
- 8/11 Google meet 活用 -
- 8/18 Google ドキュメント 作成 -
- 8/25 スプレッドシート 作成 -
- 9/1 ドライブ 活用 -

Presented by



Presented by



【表現力人材 スケジュール】

(7月)

- 7/16 伝わる表現力① -
- 7/30 伝わる表現力② -

(8月)

- 8/6 プレゼン術① -
- 8/13 プレゼン術② -

オンラインでも可! 詳しくはまちテラスのHPからどうぞ!

ITOITO ONLINE CONFERENCE

”未来の糸満市についてオンラインで考える”

新型コロナウイルス発生から約半年。

もう一度、未来の糸満市を語り、

いま私たちができることを

一緒に提案していきましょう!

答えを教えるところでもなければ、

結論を下すところでもないと思います。

『参加者みんなで考える』

そんな場所になればと思っていますので、

ぜひご参加お願いします。

日時:7月12日(日曜日)午前11時から午後12時まで。

エントリーはメールで受付します!▶info@machiterrace.comまで。

・件名に「オンライン会議」を入力し、本文にお名前、ご年齢、ご職業を入力してください。

・開始時間30分前に、ZoomのID、パスワードをお送りします。

〜ZOOMのご使用方法〜

▶[ZOOM 登録方法]で検索ください!

▶または、まちテラスでも教えておりますのでお気軽にご連絡ください!

※まちテラスでは、ウェブ会議サービス「Zoom」を使いスマートフォン、タブレット、パソコンから参加できるオンライン会議を行っています。

ー 市民活動に関するご相談やお問い合わせはこちらまで!! ー

ご連絡先: 糸満市民活動支援センターまちテラス (沖縄県糸満市字糸満市989-83 E1店舗)

電話番号:098-851-8002 メール:info@machiterrace.com

〜魅力人〜

”いちまん魅力人にインタビュー”

糸満魅力人とはインタビューを通じて地域活動する人の思いを掘り下げる対談企画です。

第1回は大小堀祐也さん。

糸満市宇喜屋武自治会を務める彼がどんな思いを持って活動しているのか紹介いたします。



詳細はこちらから▶



喜屋武自治会長の大小堀祐也さん

当企画は北村ファシリテーション事務所とのコラボ企画です。糸満市内の思いを持って活動されている方を紹介ください。自薦推薦問いません。問い合わせ先:北村ファシリテーション事務所 北村(info@kitamuramasaki.com)

2020年度糸満市市民提案型まちづくり事業 ～募集についてのご案内～

糸満市では市民活動団体やグループなどが自主的、主体的に企画実施するまちづくり事業に対し、予算の範囲内で事業の経費の一部を補助することを目的に行なっています。今年度も2回に分けて申請受付を開始し、プレゼンテーション審査会を行い採択団体を決定します。

1 ～どんな事業に使えるの？～

【対象となる事業】

- これから活動を始める市民団体等が行うまちづくり事業
- 現在市内で活動している市民団体等が行うまちづくり事業
- ※新しい取り組みだけでなく、これまでに団体で行なっている取り組みを広げたり、ステップアップさせる取り組みも対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で生じる課題や、困難な環境を打開する新たな事業

【対象とならない事業】

- ×行政事業（委託含む）や行政機関内に事務局が設置されている事業
- ×特定の個人や団体のみが利益を受ける事業や公益性を欠く事業
- ×地区住民の交流会その他の親睦会的な事業
- ×公の秩序又は善良の風俗を害する恐れのある事業

2 ～どんな市民団体が申請できるの？～

- 団体の主たる活動を糸満市内で行なっている
- 5名以上のメンバーがいる
（過半数が市内に在住、在勤、在学している市民団体が対象）
- 代表者、役員等が定められた規則を持っている
- 当補助金の交付は1団体につき原則として通算2回までとする
（ただし、最終交付の年度から2年経過した団体に関しては、再度申請を行うことができる）
- 事業終了後、所定の報告書の提出ができる
- まちテラスと一緒に糸満市のまちづくりを行なって頂ける団体！！

3 ～どんな市民団体が申請できるの？～

○【補助の対象となる経費】

- ・人件費：事業実施のために雇ったスタッフ（アルバイト等含む）の人件費
※団体構成員に対するものは除く
- ・謝礼金：講師、専門家、出演者等への報酬・謝礼金
※団体構成員に対するものは除く
- ・旅費：本市への招聘旅費等（航空チケット、宿泊料、電車、バス賃等）
- ・消耗品費：材料・燃料等・消耗品の購入費
※金券・記念品等の購入費は除く
- ・印刷製本費：チラシ・ポスター・報告書等の作成・印刷にかかる費用
- ・通信運搬費：事業実施に必要な切手・ハガキの購入代金
- ・委託費：専門知識・技術等を要する業務を外部に委託した費用
- ・使用料/賃貸料：機械類の賃貸（レンタル）料、イベント会場等の使用料
- ・保険料：保険料等（火災、地震等の家屋にかかるものは除く）
- ・備品購入費：備品（3万円以下の経費）
- ・その他：事業のために必要な経費で社会通念上適切である経費

×【補助の対象とならない経費】

- ・食糧費：食事、弁当、茶菓子など、会場の来客用でも不可
- ・光熱水費：団体の経常的な運営にかかる経費（事務所の光熱水費など）
- ・その他：領収書等により事業実施団体が支払ったことが明確に確認できない経費 ※宛名のない領収書は使用できません。
事業実施に直接かわからない経費や社会通念上適切でない経費
：その他、市長が必要と認めない費用

4 ～申請できる金額や募集期間は？～

【募集期間と金額】

第1回：令和2年7月1日(水)～7月27日(月)
※総額50万円（1団体上限10万円）

第2回：令和2年8月3日(月)～8月28日(金)
※総額50万円（1団体上限10万円）

5 ～どんな審査があるの？～

- ・書類審査（募集期間内の提出になります）
- ・プレゼンテーション審査会にて提案事業の発表（5分）
- ・プレゼンテーション審査会にて審査員による質疑応答（10分）

【審査内容】

審査項目について、審査委員会にて審査します。
その後市長の決裁によって採択団体が決定します。

【審査項目】

- ①公益性：不特定多数の市民の利益やサービスの向上につなげる事業か。
- ②先駆性：課題の解決に向けて、発想や手法などが先に先駆けているか。
- ③波及効果：地域の人を巻き込み、他の団体や地域で取り込める内容か。
- ④実現・継続性：具体的かつ実現可能で継続・発展の可能性がある事業か。
- ⑤団体の適正性：適正な予算の積算で事業を遂行できる実績や体制があるか。

※審査委員会は、糸満市市民提案型まちづくり事業補助金交付要綱により、糸満市職員1名、有識者4名、計5名の審査委員となります。

【プレゼンテーション審査会】

第1回：令和2年8月2日(日) 午前10時開始
第2回：令和2年9月6日(日) 午前10時開始

【場所】▶ 糸満市場いとま〜る 多目的教室

詳しくはまちテラスHPをご覧ください▶

